

質問回答

2014年8月11日

「モロッコ国エルラシディア県地域開発能力向上プロジェクト」

(公示日 : 2014 年 7 月 30 日 / 公示番号 : 140591) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	配付資料 R/D Appendix1 6、(2)、(b)の 資機材に関して	開発調査時のプリンターやスキャナー等を、引き続き使用することの事ですが、トナーやインク等は今回の見積もりに入れて良いのでしょうか？また、プリンターが故障している場合は、どの様に対処すれば良いのでしょうか？	トナーやインク等は消耗品費に計上可能です。また、故障対応については、想定される金額を見積りに計上してください。
2	県庁開発製作推進・調整室 (CPDC)の位置づけについて	CPDCは県知事直轄の機関なのか、またはDCLの傘下なのか、判ればお教え願います。	詳細計画策定調査報告書に記載のとおり、地方自治部(DCL)の傘下にある機関になります。
3	指示書 第2業務の目的・内容に関する事項、2.プロジェクトの概要、(5)活動の概要の 県技術委員会の役割に関して	県技術委員会の役割は、県レベルでの最高決定機関と理解しております。年に2回の定例会議、必要に応じて知事がメンバーを招集して臨時に開催するシステムと思われます。2.プロジェクトの概要、(5)活動の概要で県技術委員会の運営方法を提案するとありますが、この意味が不明です。	「県技術委員会の運営方法を提案する」とは、CPDCが県技術委員会の、現行の開発事業に関連した機能・役割の現状を分析し、その現状分析結果を踏まえて、開発事業の実施支援に求められる県技術委員会の役割・機能を県事務総長に提言することを指します。

以上